

令和2年3月吉日

保護者の皆さんへ

京都市立小野小学校
校長 審居 繁治

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休校措置に係る
給食費の返金について

平素は、本校教育にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、この度、子どもたちの健康、安全を第一に考え、多くの子どもたちや教員が日常的に長時間集まることによる感染リスクに予め備える観点から、本市において令和2年3月5日（木）から臨時休校の措置がなされました。

つきましては、一度納入いただいた3月分の給食費から、臨時休校に伴いまして中止された日数分の金額を、下記のとおり返金いたします。

お手数ですが、ご確認くださいますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

記

○ 給食費返金額 ￥2,882円

（1食単価@262円×11回分（給食中止回数））

○ 返金方法 口座振込（3月下旬に学校より口座振込予定）

- ・事務手続きの都合上、振込日は現段階では確定しておりません。
- ・就学援助受給家庭、3月分未納のご家庭につきましては、返金の対象外となります。